

2024年12月11日

遺言信託の遺贈に関する取組強化について

東邦銀行(頭取 佐藤 稔)は、遺言信託による遺贈提携先の充実や提携先との連携に関して取組みを強化していることについてお知らせいたします。

当行は、お客さまの遺贈による社会貢献や提携先の発展に貢献したいという想いを「遺言信託」のスキームによりサポートを行ってまいりました。

この度、取組強化のひとつとして、当行は遺贈提携先の国立大学法人福島大学が開催する「相続・遺言と遺贈の活用」をテーマとしたセミナーにおいて講師を務め、遺言による遺贈について両方で協力し周知を行います。

当行は、今後もお客さまのニーズに応じたサービスを提供し、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

記

1. 当行が講師を務める国立大学法人福島大学のセミナー

セミナータイトル	福島大学マネーセミナー ～未来を守る資産形成と大切な資産を次世代へ～
開催日時	2024年12月18日(水) 14時～15時30分
会場(開催方式)	福島大学金谷川キャンパス(対面またはオンラインにより参加)
参加費・申込方法	参加費無料・申込方法はセミナー案内書をご参照ください
講師	東邦銀行アセットコンサルティング部 信託営業課 担当者

2. 当行の遺贈提携先

提携先	国立大学法人福島大学
	日本赤十字社福島県支部
	公立大学法人福島県立医科大学
	いわき市医療センター
	公立大学法人会津大学

[ご提携順]

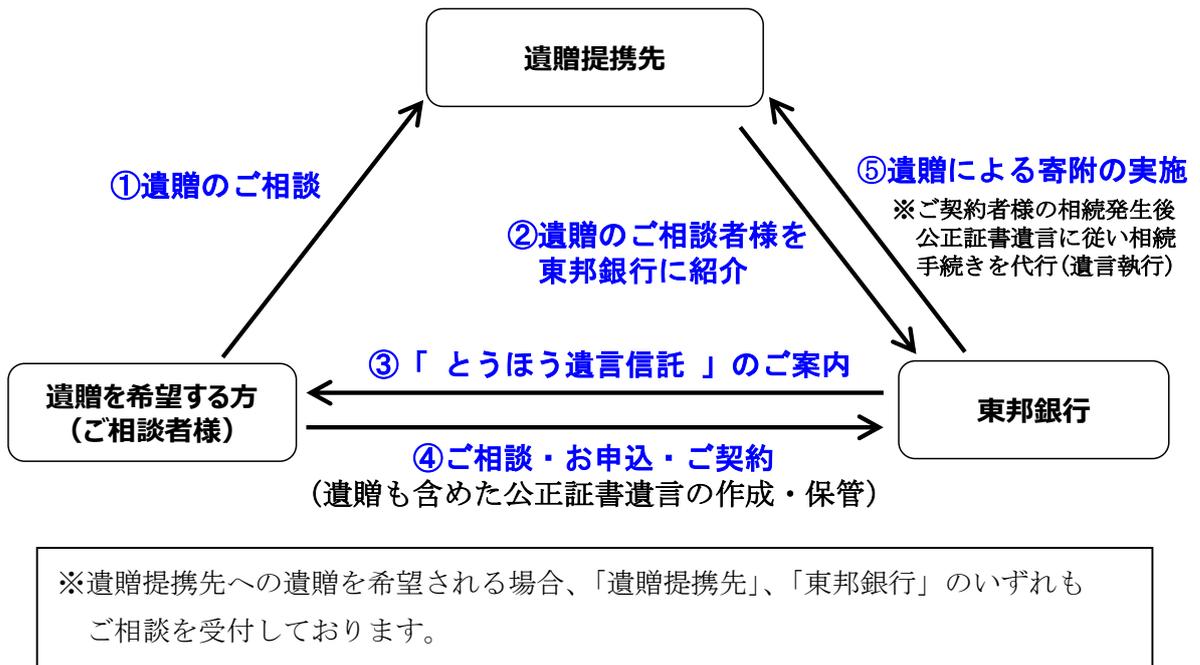
3. 関連するSDGs



東邦銀行グループでは、『サステナビリティ宣言』を制定し、グループ全体で地域経済の活性化や社会的課題の解決に向けた取組みを通して“地域社会に貢献する会社へ”を目指しています。

以上

1. 遺贈提携のスキーム



2. 「遺贈 (いぞう)」

- (1) 遺贈とは、遺言により自身の財産を相続人以外の人や大学法人・認可法人・公益法人・医療法人・団体等に無償で譲ることをいいます(遺言による財産の寄附)。
- (2) ご自身の財産をご相続発生後に寄附するためには、法的な効力がある「遺言書」に記載することが必要となります。

3. 「遺言信託」

取扱商品	商品内容
とうほう遺言信託	以下の①～④により、東邦銀行がトータルでお客さまをサポートいたします。 ① 遺言書作成のご相談 ② 財産目録の作成 ③ お客さまのお考えに基づく公正証書遺言の作成・保管 ④ ご相続が生じた際は、公正証書遺言の内容の通りに、遺言執行手続き(相続手続き)を行います。

4. とうほう遺言信託・遺贈に関するご相談

- (1) 相続・遺言・遺贈に関する個別相談会を各支店で随時開催しています。
- (2) ご相談は最寄りの支店、または下記の専用フリーダイヤルまでお願いいたします。

信託専用フリーダイヤル 0120-104471 (受付 平日9時～17時)

未来を守る

資産形成と 大切な資産を

知って得
するお金
のハナシ

次世代へ



福島大学マナーセミナー開催

対面 & オンライン

参加費
無料

講演タイトル

- ▶ 大切な資産を次世代へ
～相続・遺言、遺贈の活用～
- ▶ 福島大学卒業後と今の職務
- ▶ 未来を守る卒業後の資産形成

主な内容

- ・相続・遺言
- ・新NISA

開催場所

金谷川キャンパス
福島市金谷川1番地

M-2教室

日時

12/18 (水) 14:00
～15:30

申し込み〆切

12月15日(日) 先着100名
(定員集まり次第募集終了)

どなたでも参加可能・入退室自由

来場者特典：大学オリジナルグッズ進呈

選べる！

福大卒業生も講師として

登壇予定！



金融業界に
関心のある学生の皆さん
先輩の講演を聞いてみませんか？

講師

東邦銀行の専門の担当者をお迎えしご講演いただきます

セミナー
特設ページ



申込方法

裏面を
ご覧ください

主催 福島大学けやき会（教職員OB会）
共催 福島大学／福島大学校友会



